

保険年金

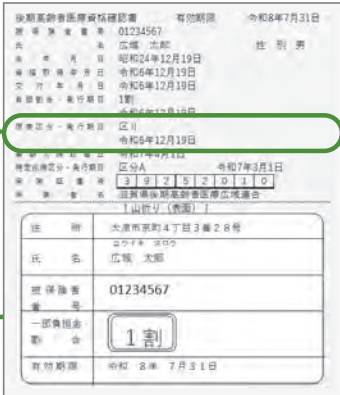
後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は75歳からの医療制度です(65～74歳で一定の障害があると認定された人も含む)。

◇ 8月1日(金)から有効の資格確認書を7月中に送ります

令和6年12月2日以降、後期高齢者医療被保険者証の発行は廃止となり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

- 令和7年度はマイナ保険証の保有状況に関わらず、後期高齢者医療制度に加入している人全員に資格確認書(薄橙色)を簡易書留郵便で送付します。
- マイナ保険証の使用が難しい場合は、資格確認書でこれまで通り受診できます。
- 8月1日(金)からは、今お持ちの被保険者証、資格確認書は使えません。
- 8月以降に医療機関などで支払う負担割合は、資格確認書に記載しています。



限度額適用・標準負担額減額認定区分(限度区分)の確認方法

- 今までは、過去に申請した人に「限度額適用(標準負担額減額)認定証」(以下「認定証」)を発行していましたが、令和6年12月2日の被保険者証廃止以降は、申請により限度額適用・標準負担額減額認定区分(限度区分)を資格確認書に記載することになりました。
- 「限度区分」を記載した資格確認書を医療機関などへ提示すると、入院時や高額な外来診療を受ける際の支払いの上限が限度額までとなり、さらに非課税世帯の人は入院時の食事代が減額されます。
- マイナ保険証で受診する場合は「限度額情報の表示」に同意することで、支払いの上限が限度額までとなります。

- 対象となる被保険者
負担割合が1割の場合…住民税非課税世帯の人
負担割合が3割の場合…住民税課税所得が145万円以上690万円未満の人
- すでに認定証、限度区分が記載された資格確認書を持っている人
7月31日(木)まで有効の限度額証、限度区分が記載された資格確認書を持っている人で、8月以降も該当する人には、限度区分を記載した資格確認書を郵送します(申請手続きは不要です)。
- 新しく資格確認書への記載を希望する人
新たに75歳になり、申請可能な人は、申請書を同封していますので、郵送で申請してください。それ以外の人は、保険年金課の窓口へお問い合わせください。

申・問 • 保険年金課(1階) ☎561-2358、📠561-2480 • 県後期高齢者医療広域連合(大津市) ☎522-3013、📠522-3023

2 国民健康保険資格確認書(兼高齢受給者証)または資格情報のお知らせの交付

令和6年12月2日以降、被保険者証(兼高齢受給者証)の発行は廃止となり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。現在の紫色の被保険者証または資格確認書(兼高齢受給者証)の有効期限は7月31日(木)に満了となるため、マイナ保険証を持っていない人などには資格確認書(兼高齢受給者証)を、マイナ保険証を持っている人には資格情報のお知らせを、それぞれ7月下旬に送付します。

マイナ保険証を持っていなくても、資格確認書(兼高齢受給者証)を医療機関などで提示することで、引き続き医療を受けることができます。マイナ保険証を医療機関などで利用できない場合は、マイナ保険証と資格情報のお知らせを併せて提示することで、医療を受けることができます。

問 保険年金課(1階) ☎561-2366、📠561-2480

3 国民年金保険料 令和7年度の免除と納付猶予の申請受付開始

経済的な理由などで、国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請をして承認されると、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。令和7年度分(7月～来年6月)の手続きを開始します。

- 問 ● 免除 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の人は全額か一部
- 猶予 50歳未満で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の人(世帯主の所得は対象外)

申 7月1日(火)～

申・問 • 日本年金機構草津年金事務所(西渋川一) ☎567-2220、📠562-9638

• 保険年金課(1階) ☎561-2367、📠561-2480

はしかわ市長の だいすき!くさつ



昨年8月にインフロニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)がオープンして、もうすぐ1年を迎えます。オープン当初から全国規模の大会が開催され、また市民の皆様にご健康づくりの場として活用いただいていることを大変うれしく思っています。

老上小学校では、学校のプールの老朽化に伴い、6月に水泳学習をインフロニア草津アクアティクスセンターで行いました。メインプールの50mプールは、可動床となっており、学年に合わせて水深の調整が可能です。指導は専門のインストラクターが行い、こどもたちが安全に学習できるよう複数の教員が支援と見守りを行いました。こどもたちは大きなプールに興味津々で、賑やかに水泳学習を楽しんでいたそうです。来年度は常盤小学校もこのプールで水泳学習を行う予定をしています。

さて、今年9月には、このプールを会場として「わたS H I G A 輝く国スポ」の水泳競技である、競泳や飛込、水球、アーティスティックスイミングが行われ、10月には

「わたS H I G A 輝く国スポ」の水泳(身体障害・知的障害)が行われます。昨年度に開催したオープンングセレモニーでは、競泳や飛込、アーティスティックスイミングなどが行われ、私も拝見いたしました。

競泳では、選手たちの力強いストロークやスピード、選手同士の連携に感動しました。飛込では、飛び込む直前に意識を集中させた選手を包む静寂や緊張感、指先まで神経をとがらせて技を決める集中力、着水までの一瞬の間に繰り広げられるさまざまな技、入水時の静けさに息をのみました。また、オリンピック銅メダリストの乾友紀子さんによるアーティスティックスイミングの演技には、思わず圧倒されるほどの迫力があり、音楽と合わせた俊敏な動きや、緩急ある優雅な美しさに魅了されました。

水泳競技をテレビなどでご覧になられたことがある方も多いかもしれませんが、あの緊張感や躍動感は、やはり会場で体験いただくと感動もひとしおかと思います。ぜひ、会場へお越しいただき、選手を応援しながら共に大会を盛り上げていただければ幸いです。

人権擁護委員が決定しました

小林邦子さん(老上・老上西学区選出)が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は7月1日(火)から令和10年6月30日(金)までです。人権相談や啓発活動などを行います。

問 • 大津地方法務局 人権擁護課(大津市) ☎522-4673、📠522-5317

• 人権政策課(6階) ☎561-2335、📠561-2488

忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税(2期)
国民健康保険税(2期)
納期限(口座振替日) 7月31日(木)

- ・コンビニやスマホ(一部税、納付書除く)、金融機関でも納付できます
- ・口座振替(自動払込)が便利で確実です!
- ・納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときはご連絡ください。再発行します。

問 納税課(1階) ☎561-2311、📠561-2479

7月は「社会を明るくする運動」強調月間 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

この運動がめざすこと

- 犯罪や非行を防止し、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

犯罪や非行の悩みは保護司へ相談

(草津保護区草津支部 保護司会事務局)

保護司は、法務大臣の委嘱を受け、犯罪・非行の防止や、罪を犯した人の更生と社会復帰に取り組んでいます。家庭や学校、地域などでの悩みを相談してください。

学区・区	氏名
草津	藤田恵理子
	田中香治
大津	土肥浩資
渋川	永井信雄
	中川千秋
矢倉	太田光則
	治田功
老上	杉江昇
	宇野満壽美
老上西	谷大輔
	柴田みどり
玉川	奥井さよ子
	中野宗城

※敬称略、順不同 ※名前は、常用漢字などに変更して掲載しています。ご了承ください

問 • 健康福祉政策課(2階) ☎561-2360、📠561-2482

• 社会福祉協議会(大津二、キラリエ草津4階) ☎562-0084、📠566-0377

